

介護保険事業所長 各位

豊田市介護保険課長 都築 保裕

令和 6 年度認定調査員新任研修（第 3 回）の開催について（通知）

平素は、当市の介護保険事業に御協力いただきありがとうございます。  
愛知県から認定調査員新任研修開催通知が下記のとおりありました。つきましては、対象となる方の受講に御配慮くださいますようお願いいたします。

記

**1 研修日時**

(1) eラーニング等の受講期間

令和 6 年 10 月 7 日（月）から 21 日（月）まで

(2) 集合研修

令和 6 年 10 月 24 日（木） 午後 1 時 30 分から午後 4 時まで

- ※ 事前に「厚生労働省認定調査員向け e-ラーニングシステム」の動画教材・問題集等に取り組んでいただいた上で、会場での集合研修を実施します。双方を受講した者について、修了を認めます。

**2 会場**

集合研修：愛知県自治センター（名古屋市中区三の丸二丁目 3 番 2 号）

- ※ eラーニング等の受講については、パソコン等を御用意の上で各自受講いただく形式のため、会場の指定はありません。

**3 受講対象者**

市町村等が調査を委託する指定市町村事務受託法人、指定居宅介護支援事業者、地域密着型介護老人福祉施設、介護保険施設及び地域包括支援センターの介護支援専門員で介護支援専門員資格が有効である者。

- ※ 有効期間が切れている方は受講できません。
- ※ グループホームやサービス付き高齢者向け住宅等、上記に該当しない事業所に所属する介護支援専門員は認定調査委託を受けることがないため、受講は認めません。
- ※ 介護支援専門員実務研修を修了し、愛知県に「介護支援専門員登録申請書兼介護支援専門員証交付申請書」を提出済みで、介護支援専門員証の交付を希望した者のうち、上記の要件を満たす予定の者を含みます。
- ※ 「過去に認定調査員新任研修（他都道府県、指定都市主催含む。）を受講したことがある者」については、原則、受講の対象外とします。現任研修や e-ラ

ーニングシステムを御活用ください。

#### 4 申込方法

別紙2「令和6年度認定調査員新任研修受講申込者名簿」を介護保険課へ提出

#### 5 申込期限

令和6年9月19日（木）

#### 6 その他

研修の詳細については別紙1を御参照ください。

<連絡先>

豊田市役所 介護保険課 認定担当 穴井

電話：(0565) 34-6961 (直通)

FAX：(0565) 34-6034

メール：[kaigohoken@city.toyota.aichi.jp](mailto:kaigohoken@city.toyota.aichi.jp)